

令和6年度事業計画

1 総会・役員会・委員会及び部会

(1) 第12回定時総会

令和6年5月24日（金）、ホテルレイクビュー水戸で開催する。

(2) 役員会

理事会、正副会長、支部長会議を随時開催する。

(3) 委員会等

委員会等は、必要に応じ随時開催する。主な事業内容は以下のとおり。

ア 総務企画委員会

- ・総務、財務全般に関する調査・検討を行う。
- ・公益的活動も目的とする一般社団法人の事業内容の調査・検討を行う。

イ 適正処理委員会

- ・廃棄物の適正処理を図るため、行政等との意見交換会を検討・企画する。
- ・県廃棄物規制課、資源循環推進課とのワーキンググループ検討内容について協議・検討する。
- ・産業廃棄物処理実務担当者研修会を企画する。

ウ 研修厚生委員会

- ・処理業者の資質向上を目的に、各種講習会・研修会の調査・検討を行う。
- ・チャリティーゴルフコンペなどの交流事業を企画する。
- ・優良産業廃棄物処理施設等の視察研修事業の調査・検討を行う。

エ 広報調査研究委員会

- ・協会ホームページについて調査・検討を行う。
- ・会報「資源循環いばらき」等を企画・発行する。
- ・県の行うフォーラム等の共催について検討・企画する。

オ 安全衛生委員会

- ・令和5年度から令和7年度までの労働災害防止計画に基づき労働災害防止対策の推進を図る。
- ・リスクアセスメント、KYT（危険予知訓練）、交通安全、安全衛生規程等の研修事業を企画する。

カ 災害廃棄物対応委員会

県、市町村等と締結した「災害廃棄物処理に係る連携及び協力に関する

協定」に基づき災害廃棄物処理のための行動計画を策定する。併せて県や市町村と災害時の初動対応についての協議を進めるとともに、災害廃棄物を円滑に処理するため関係団体との連携を図る。

キ 青年部会

- ・次世代の経営者・役職者の育成を目的とした研修講習事業及び視察研修事業の企画・実施を行う。
- ・業界のイメージアップに寄与する事業や他県青年部会等との交流事業の企画・実施を行う。

ク 専門部会

- ・産業廃棄物の適正処理等に係る特定の分野に関する調査研究及び情報収集等を行う。
- ・再生砕石専門部会において、再生砕石に係る技術的な対応及び課題等について、調査及び情報交換を行う。
- ・中間処理専門部会において、中間処理に係る技術的な対応及び課題等について、調査及び情報交換を行う。

2 調査研究事業

- ・全産連、関東地域協議会等が実施する調査研究に参加する。
- ・廃棄物処理施設及びリサイクル施設等の実態調査並びに処理技術等に関する最新情報を収集する。

3 研修講習会

(1) (公財)日本産業廃棄物処理振興センター講習会

産業廃棄物処理業許可申請及び特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会を茨城県開発公社ビルで開催する。

(新規許可)

① 収集・運搬課程

- 令和6年10月18日 ○令和6年12月19日
- 令和7年3月6日

② 処分課程

- 令和7年3月5日

(更新許可)

① 収集・運搬課程

- 令和6年7月4日(対面) ○令和6年10月18日
- 令和6年12月19日、20日 ○令和7年3月5日

② 処分課程

○令和7年3月5日

(特別管理産業廃棄物責任者)

○令和6年7月5日

○令和6年10月17日(対面)

○令和6年12月20日

○令和7年3月6日

(2) 講習会の開催

① 産業廃棄物処理業者講習会(県委託事業)の開催

② 廃棄物処理関連法等の改正に関する講習会の随時開催

4 相談指導事業

(1) 情報提供事業

① 法・条例等改正及び関連事業等各種行政情報の提供を行う。

② 産業廃棄物及びその再生利用に関する情報の収集及び提供を行う。

(2) 相談事業

① 産業廃棄物処理・再生に関する相談・助言を行う。

② 処理業者・再生業者の紹介を行う。

③ 処理業許可申請、処理施設設置計画等に関する相談・助言を行う。

(3) 優良産廃処理業者認定取得相談事業

優良産廃処理業者認定取得のための相談事業を行う。

(4) 許可期限案内

会員の処理業許可期限を管理し、3回にわたり更新の案内を行う(1年前、6ヶ月前、3ヶ月前)。

(5) 資料頒布

産業廃棄物処理委託契約書の手引きの頒布を行う。

5 交流事業

(1) 新春賀詞交歓会の開催

(2) 行政機関との意見交換会の開催

(3) 茨城県建設副産物リサイクル推進会議への参加

(4) (公社)全国産業資源循環連合会及び関東地域協議会等の団体との交流

(5) 全産連女性部協議会及び関東地協女性部会との交流

(6) ゴルフコンペ等会員相互交流事業への助成

(7) 県外産業廃棄物処理施設視察交流

(8) 茨城県内環境保全団体等との交流

6 広報啓発事業

- (1) 協会ホームページによる広報
- (2) 会報「資源循環いばらき」等の編集・発行
- (3) マニフェストの周知及びマニフェストの頒布
- (4) 各種行政情報の提供
- (5) 不法投棄廃棄物ボランティア事業による協会PR
- (6) 改正廃棄物処理法等の周知

7 ボランティアU. D. 監視員制度運営事業（県委託事業）

- (1) 不法投棄監視パトロール実施状況等の運営管理
- (2) 監視員登録証の更新手続き
- (3) 不法投棄防止等研修会の開催
- (4) 不法投棄防止強調月間事業への参加・協力

8 茨城県廃棄物再資源化指導センター運営事業（県委託事業）

- (1) 指導センター運営事業（運営委員会、関係機関との打ち合わせ）
- (2) センターホームページによる情報提供（廃棄物交換制度運営）
- (3) 廃棄物再資源化・減量化指導相談
- (4) 情報誌「Recycle いばらき」の発行
- (5) 産業廃棄物適正処理指導啓発講習会の開催

9 関連事業

- (1) 表彰事業
 - ① 功労者、優良事業所及び優良従事者等に対する協会表彰
 - ② （公社）全国産業資源循環連合会等表彰の推薦
 - ③ 環境省及び茨城県表彰等の推薦
- (2) 要望事業
 - ① 県条例・規則等に対する規制緩和等要望活動の推進
 - ② 新産業廃棄物最終処分場整備に向けた活動の推進
 - ③ 県廃棄物規制課、資源循環推進課とワーキンググループによる検討・協議